

# 口腔保健部会の報告

# ○ 生涯を通じた歯と口の健康づくり

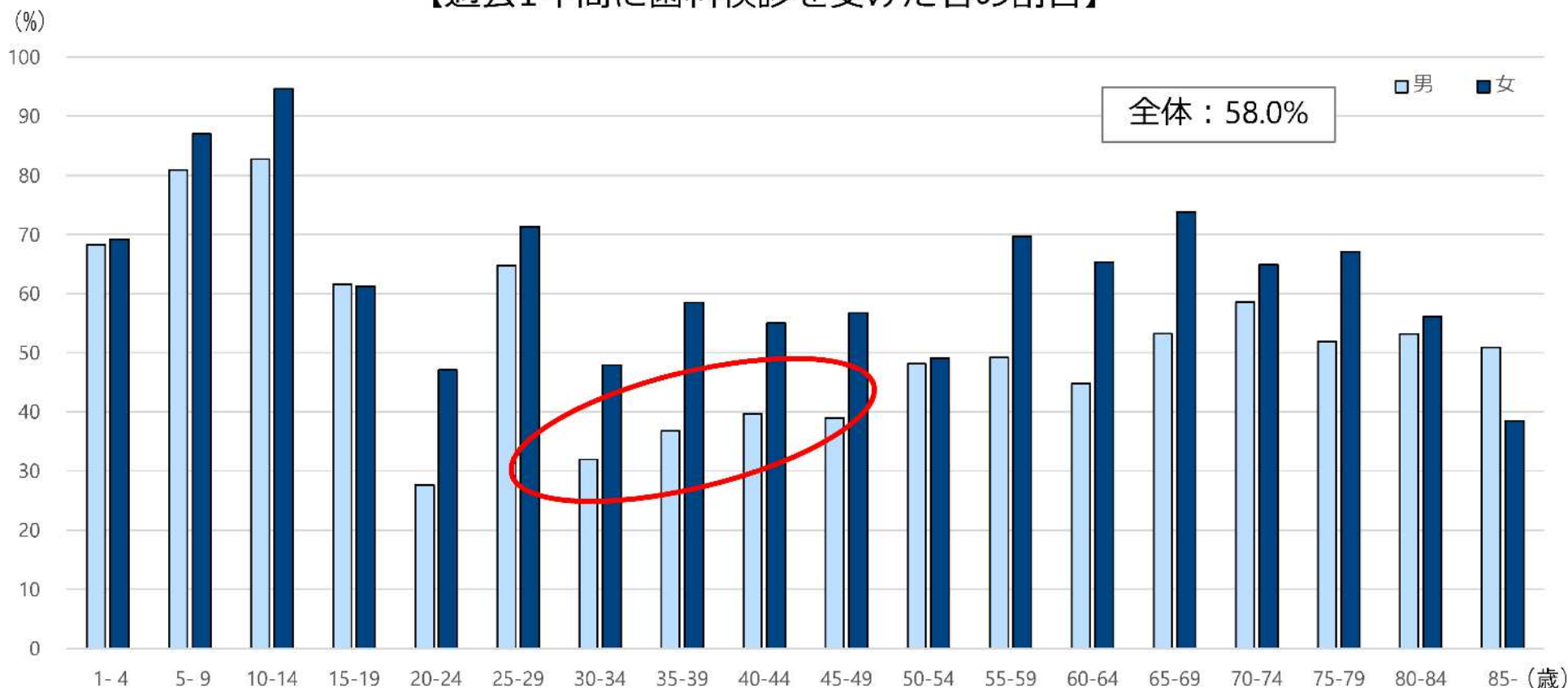
## ライフステージに応じた取組を中心に

ライフ ステージ	年齢の 目安	① 口腔疾患の 発症・重症化予防		② 口腔機能の 育成・低下予防	③ 生涯を通じた口腔健康管理の推進	
		むし歯	歯周病			
胎児期 (妊娠期)	出生前	発症・重症化予防 口腔環境の維持		—		障害児者・要介護高齢者の口腔健康管理の推進 かかりつけ歯科での定期的な歯科健診
乳幼児期	0～5歳	乳歯の むし歯予防	—	健全な獲得		
学齢期	6～17歳	+ 永久歯のむ し歯予防	歯肉炎予防	健全な育成		
青年期	18～39歳	発症予防 再発予防 重症化予防	歯肉炎予防 歯周炎予防	健全な育成 維持向上		
壮年期	40～64歳		歯周炎の 重症化予防	維持向上		
高齢期	65～74歳 75歳以上	+ 根面の むし歯予防	歯周炎の 重症化予防	低下予防		

# 歯科健診（検診）の受診状況②

- この1年間に歯科検診を受けましたかという質問に「受けた」と答えた者の割合は、全体で58.0%であった。
- 特に男性の30歳から50歳未満の年齢階級において、歯科検診を受診している者が低い傾向にあった

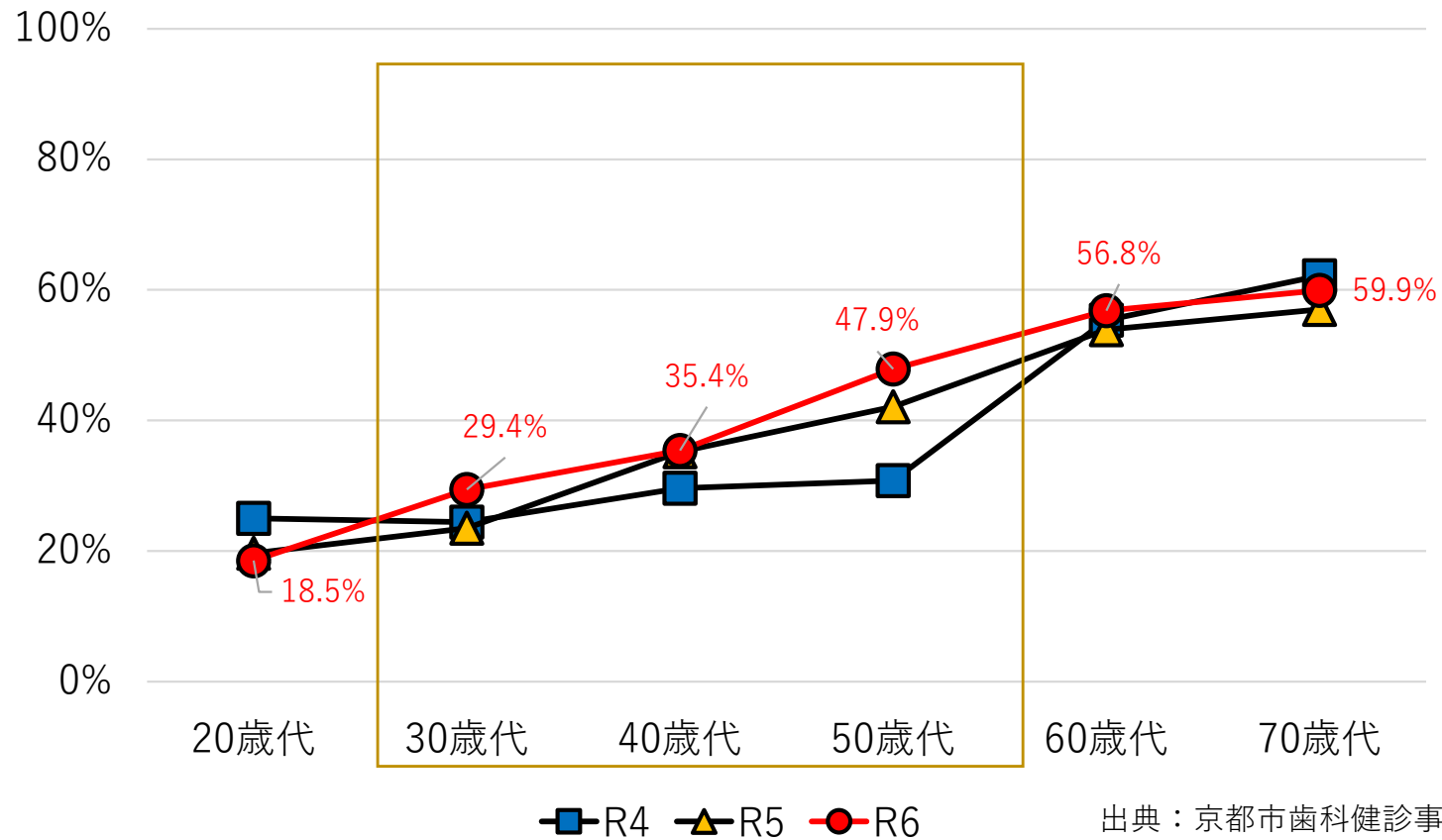
【過去1年間に歯科検診を受けた者の割合】



(出典：R4年度歯科疾患実態調査)

# ○ 歯と口の健康（歯周病）

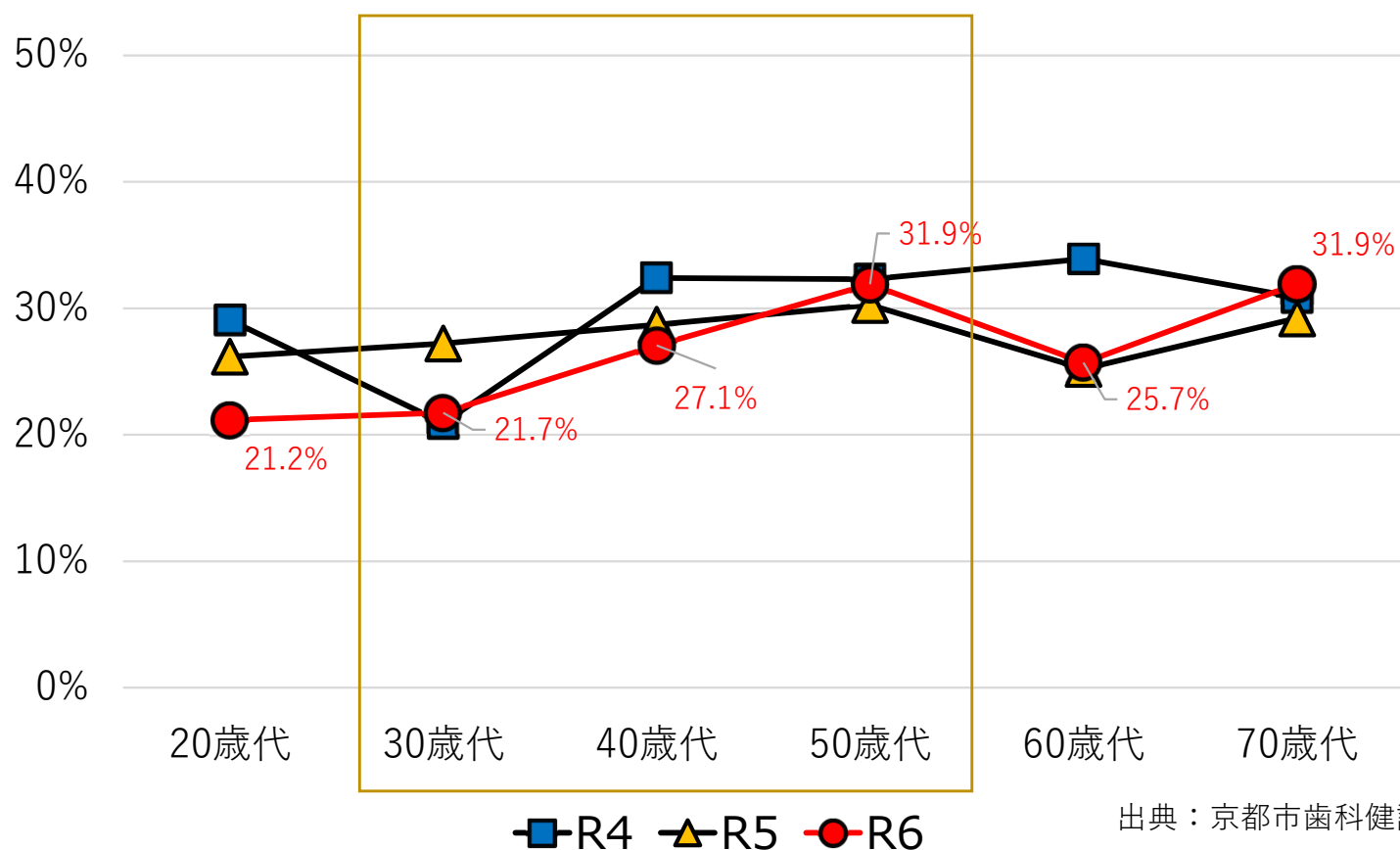
## 歯周病の進行がみられる市民の割合



- 働き盛り世代（30～50歳代を中心とした世代）の状況  
歯周病の進行がみられる市民の割合は、30歳代で約3割であり、それ以降、年齢階級が上がるとともに増加し、50歳代で約5割、60歳代で約6割となっている。

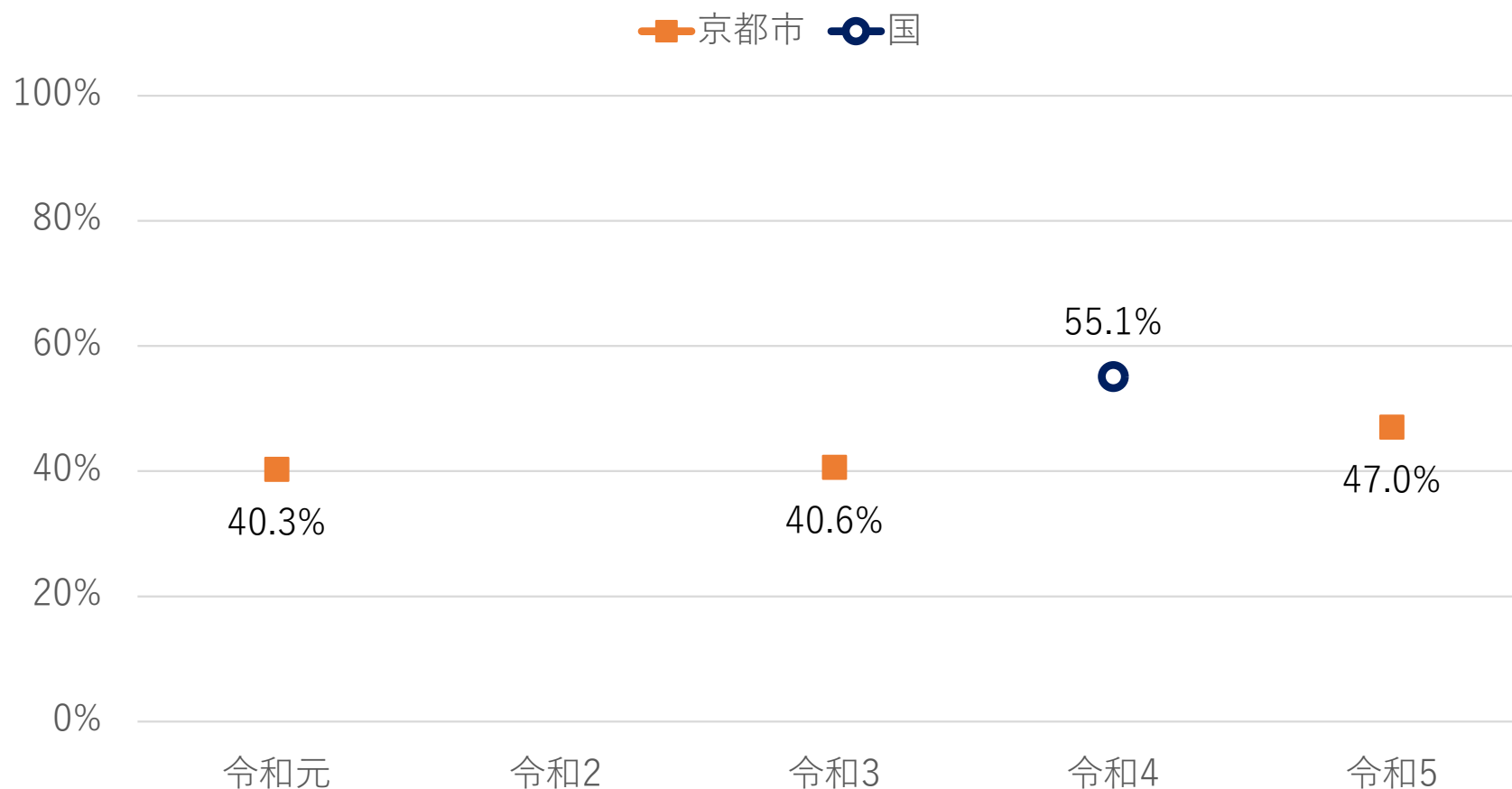
# ○ 歯と口の健康（むし歯）

## 治療していないむし歯がある市民の割合



- 働き盛り世代（30～50歳代を中心とした世代）の状況  
2～3割の方が未治療のむし歯がある。  
年度によりばらつきはあるが、年齢階級が上がるとともに増加傾向

## 20歳以上で過去1年間に歯科健診を受けている市民の割合

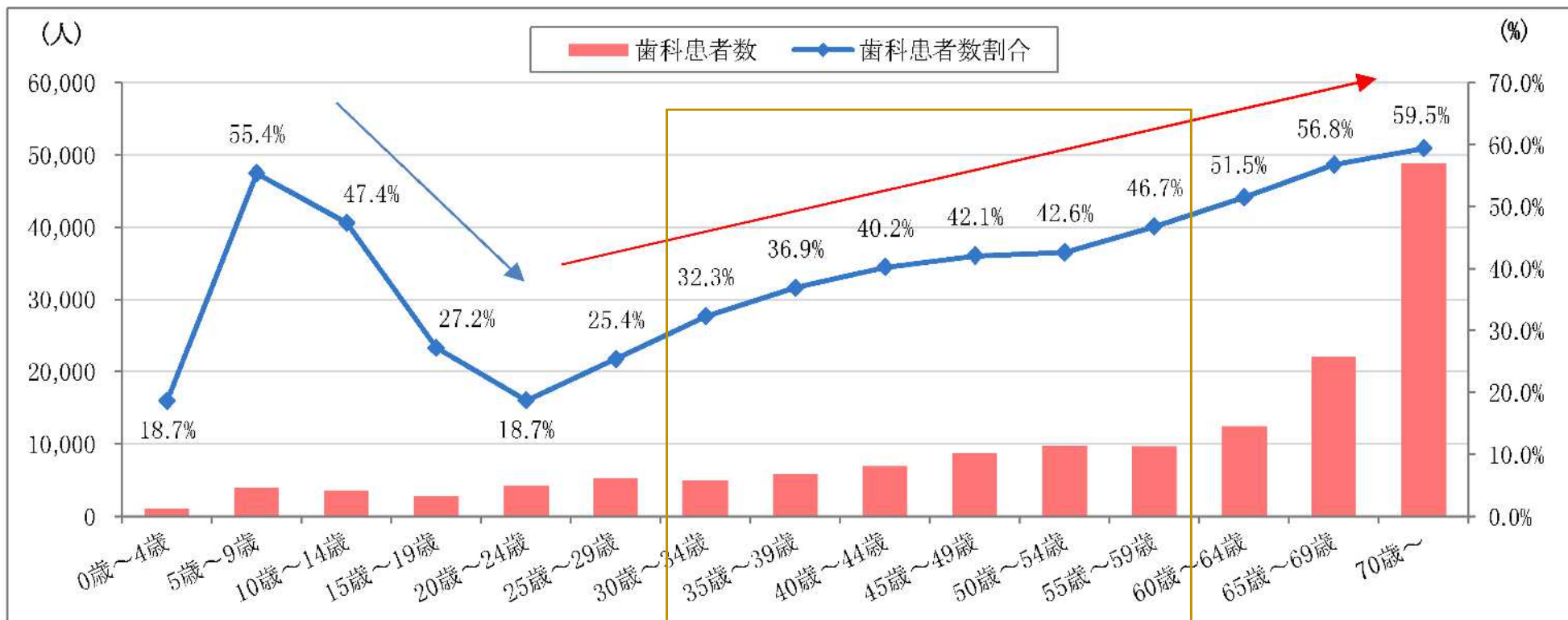


出典：京都市健康づくり・口腔保健・食育に関するアンケート、  
歯科疾患実態調査（令和4年度）

■ 20歳以上で過去1年間に歯科健診を受けている市民の割合はやや増えているものの、国の値より低い。

## 【関連】 歯科受療状況（京都市国民健康保険、令和5年度）

【図表48】 年齢階層別 歯科患者数及び歯科患者数割合

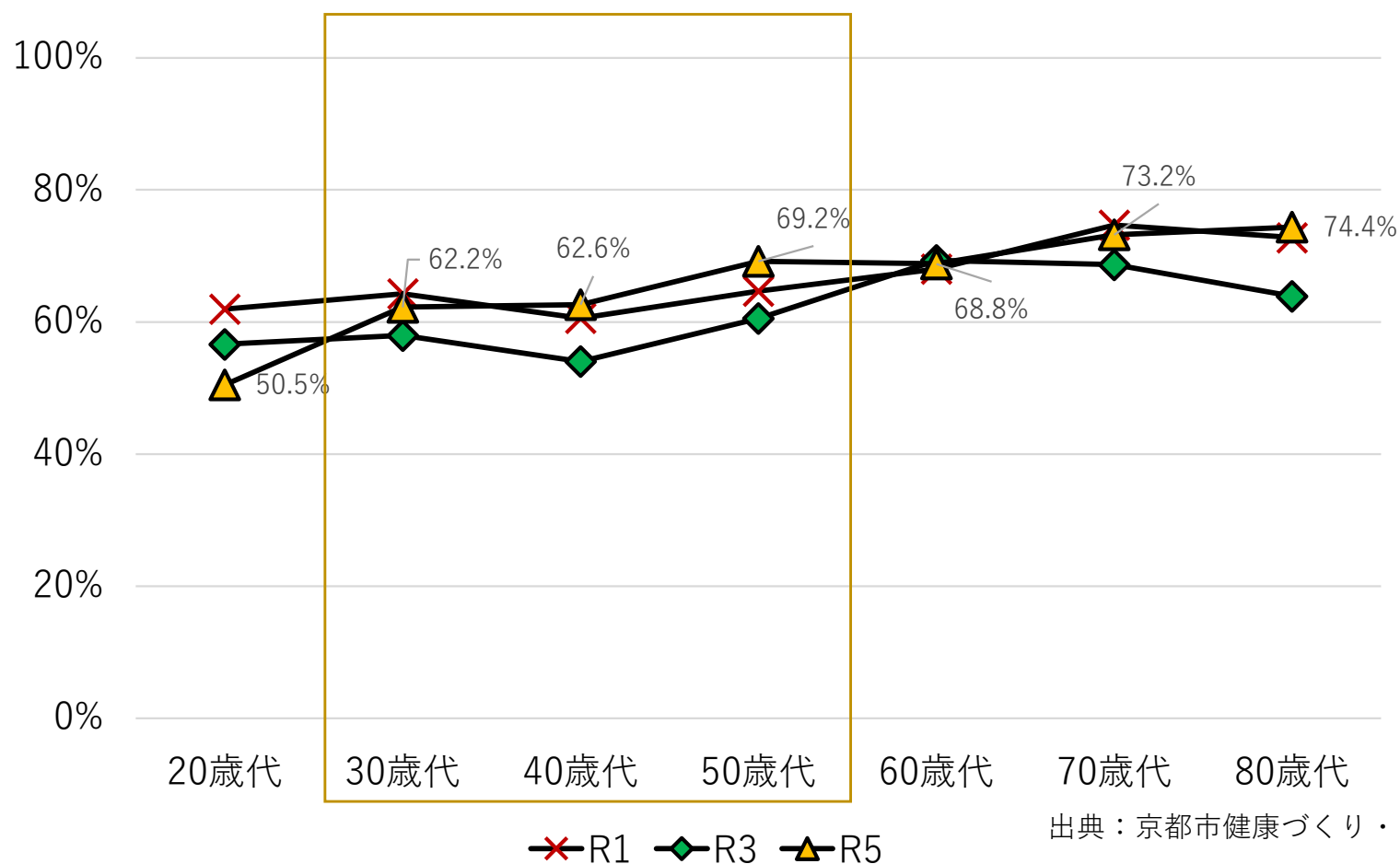


データ化範囲（分析対象）…歯科の電子レセプト。対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)。  
 歯科患者数…各月、1口でも資格があれば分析対象としている。

出典：京都市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画） 第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画

■ 働き盛り世代（30～50歳代を中心とした世代）の状況  
 歯科患者数、歯科患者数割合ともに、20歳以降、年齢階級が上がるとともに増加。  
 30歳代では3割以上、40歳・50歳代では4割以上が歯科を受診している。

## 【関連】 過去1年間に歯科受診（健診・治療問わず）をした割合



### ■ 働き盛り世代（30～50歳代を中心とした世代）の状況

歯科健診・歯科治療を問わない歯科受診の状況については、20歳代以降、年齢階級が上がるとともに増加しており、30歳・40歳代では約6割、50歳代では7割近くとなっている。

# 課題に対する取組

## ○ まとめ

### 課題まとめ（主に成人期以降）

- ・ 歯周病やむし歯は基本的に年齢とともに増悪する疾患であり、罹患率も高い。これらの疾患の特性からかかりつけ歯科での定期的な口腔健康管理が重要。
- ・ 一方、1年間に歯科健診を受けた割合は国の状況よりも低く、市民が主体的に口腔健康管理を行えるよう、かかりつけ歯科をもつきっかけとなる取組が必要。
- ・ 特に、生活習慣病世代・働き盛り世代は、歯周病が重症化する世代であるが歯科健診の受診率が低いとされ、ターゲットの特性を踏まえたアプローチが必要。

### 取組方針

- ・ 市民の口腔健康管理を推進するため、歯科健診事業の充実を図る。  
→ターゲットの特性を踏まえ、歯科健診を受けやすい環境を整える。  
歯科健診の受診勧奨の強化を図る。
- ・ 生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進するため、より早期からのアプローチを充実する。  
→妊娠期（胎児期）から家庭全体での歯と口の健康管理を支援する。

# ○ プランに基づく直近の取組

## 口腔健康管理の推進（歯科健診事業の充実等）

### ○ 環境づくり(1) 歯周疾患予防健診

・ 節目健診として医療機関での歯科健診の機会を提供

令和5年度 40・45・50・55・60・65・70歳

令和6年度 20・30歳を追加

令和7年度 25・35歳を追加

・ 京都市国保特定健診の受診者のうち、糖尿病又は糖尿病が疑われる方から対象者を抽出し、歯周疾患予防健診の自己負担500円に係る無料クーポン券を送付

・ 40歳の方への受診勧奨はがきの送付を開始（令和7年度）

### ○ 環境づくり(2) 妊婦・パートナー歯科健診

・ 医療機関での妊婦・パートナー歯科健診の開始（令和7年度）

### ○ 普及啓発・事業周知

・ 歯科相談や健康教室等

・ 京都府歯科医師会の協力を得て、医療機関やイベント等で事業周知

・ 京都府薬剤師会の協力を得て、薬局に歯周病啓発チラシを配架 等

対象者	指定区域に在住する方 満20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の年齢の方 ※令和7年6月1日時点で、70歳未満に35歳までの方のみ ※令和7年6月31日まで実施いたします。
実施場所	指定区域機関
受診方法	事前に指定医療機関に予約のうえ、受診してください。
持ち物	年齢・住所が確認できるもの（個人番号カード、住民票記載簿等）
健診内容	口腔・歯科健診（歯周病、虫歯、歯肉、歯垢・歯石の有無など）、 歯槽膿漏に基づく血液検査実施
費用	500円（自己負担あり）
問合せ先	京都市保健福祉局健康推進部から 京都地産産科保健事業企画課 TEL 075-222-4420 FAX 075-222-3416 詳しくは、お身体ホームページをご覧ください。

京都市 妊婦・パートナー歯科健診

令和7年10月1日開始

無料

生まれてくる赤ちゃんの健康（歯口）のためにもぜひ！

パートナー歯科健診  
パートナーの方の健診はこちら

## ○ 部会での主な意見

- 様々な取組をしているが、知らないことが多い。
- 認知度向上のために、市民に直接届く個別通知は重要。
- あわせて、学校や医療機関・薬局、他団体等との連携など工夫を。
- 口腔領域にとらわれず、異なる領域と一緒に取り組んではどうか。
- 大学や企業・事業所への働きかけもあると浸透しやすいのではないか。
- 歯周病と糖尿病、妊婦（子育て世代）など、より具体的な年齢層や特性など、ターゲットを絞ってアプローチする取組も重要。
- 学校の保護者は働き世代も多い。アプリやチラシなどは見る人も見ない人もいる。口コミがやはり強い。
- 働き世代では、情報が目に留まったとして、申し込む、参加するというところにもハードルがある。